

## 第6回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催日時

2026年3月27日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

### 開催場所

東京都港区海岸一丁目11番2号

アジュール竹芝16階「曙」

### 議案

第1号議案 資本金の額の減少の件

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

第3号議案 剰余金の処分の件

第4号議案 取締役6名選任の件

#### 株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2026年3月26日（木曜日）午後7時まで

株主各位

証券コード 2986  
(発送日) 2026年3月12日  
(電子提供措置開始日) 2026年3月6日

東京都港区海岸一丁目9番18号

**株式会社 LAホールディングス**

代表取締役社長 **脇田 栄一**

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://lahd.co.jp/ir/info/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「LAホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2986」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

### （インターネットによる議決権行使の方法）

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、2026年3月26日（木曜日）午後7時までに行使をお願い申し上げます。

### （書面による議決権行使の方法）

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、2026年3月26日（木曜日）午後7時までに到着するようご送付お願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）						
<b>2 場 所</b>	東京都港区海岸一丁目11番2号 <b>アジュール竹芝16階「曙」</b> (末尾「株主総会会場のご案内」をご参照ください)						
<b>3 目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>1. 第6期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 第6期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>第1号議案 資本金の額の減少の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 剰余金の処分の件 第4号議案 取締役6名選任の件</td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	1. 第6期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第6期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 資本金の額の減少の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 剰余金の処分の件 第4号議案 取締役6名選任の件
<b>報告事項</b>	1. 第6期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件						
	2. 第6期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件						
<b>決議事項</b>	第1号議案 資本金の額の減少の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 剰余金の処分の件 第4号議案 取締役6名選任の件						

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を省略しております。したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 株主総会当日までに運営方法等の変更が生じる場合は、適宜当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

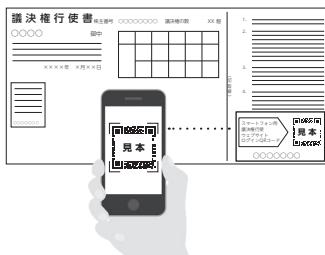


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

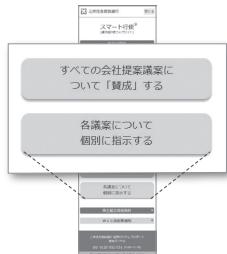
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 資本金の額の減少の件

資本政策の柔軟性及び機動性の向上並びに株主の皆様への配当原資の確保を目的として、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理に過ぎず、これらにより発行済株式総数及び純資産額に影響を与えるものではありません。

### 1. 減少すべき資本金の額

資本金の額4,913,931,000円を2,913,931,000円減少し、2,000,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

### 2. 資本金の額の減少の方法

減少する資本金2,913,931,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行済株式総数の減少は行いません。

### 3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年3月27日

## 第2号議案

**資本準備金の額の減少の件**

第1号議案「資本金の額の減少の件」と同様に、資本政策の柔軟性及び機動性の向上並びに株主の皆様への配当原資の確保を目的として、会社法第448条第1項に基づき、資本準備金の額の減少を行いたいと存じます。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理に過ぎず、これらにより発行済株式総数及び純資産額に影響を与えるものではありません。

**1. 減少すべき資本準備金の額**

資本準備金の額4,163,931,000円を3,663,931,000円減少し、500,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

**2. 資本準備金の額の減少の方法**

減少する資本準備金3,663,931,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行済株式総数の減少は行いません。

**3. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日**

2026年3月27日

**第3号議案****剰余金の処分の件**

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案しながら業績に応じて配当を実施することを基本方針とし、1株当たり配当金の安定的な増加を目指しております。

当期の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした配当性向「40%」を目標とする配当方針に基づき、当事業年度の業績等を勘案し、その他資本剰余金を原資として、次のとおり実施いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案及び第2号議案が承認可決され、資本金の額及び資本準備金の額の減少が効力を生じることを条件として提出させていただきたいと存じます。

<b>配当財産の種類</b>	金銭
<b>配当財産の割当てに関する事項 及びその総額</b>	当社普通株式1株につき金 <b>173円</b> 配当総額 <b>1,319,942,079円</b> なお、中間配当金として1株当たり165円をお支払いしており、 当期の年間配当金は1株当たり338円となります。
<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b>	2026年3月30日

## 第4号議案

## 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	わきた えいち 脇田 栄一	代表取締役社長	再任
2	じみ のぶや 自見 信也	取締役	再任
3	くりはら かずなり 栗原 一成	取締役	再任
4	かわうち ひでとし 河内 英聡	—	新任
5	ふくだ だいすけ 福田 大助	社外取締役	再任 社外 独立
6	あきもと じろう 秋元 二郎	社外取締役	再任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

わ き た え い い ち  
**脇田 栄一**

(1968年7月30日生)

所有する当社の株式数 ……………73,200株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2012年 2月	株式会社ラ・アトレレジデンシャル (現株式会社L Aアセット) 取締役	2020年 3月	株式会社ラ・アトレレジデンシャル (現株式会社L Aアセット) 代表取締役社長 (現任)
2012年 6月	株式会社ラ・アトレ代表取締役副社長	2020年 7月	当社代表取締役社長 (現任)
2013年 3月	同社代表取締役社長 (現任)	2024年 3月	株式会社ラ・アトレレジデンシャル 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社ラ・アトレ代表取締役社長  
 株式会社L Aアセット代表取締役社長  
 株式会社ラ・アトレレジデンシャル取締役

候補者番号

2

じ み の ぶ や  
**自見 信也**

(1961年9月29日生)

所有する当社の株式数 ……………94,100株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月	セントヒルズ販売株式会社入社	2016年 8月	株式会社ラ・アトレレジデンシャル (現株式会社L Aアセット) 取締役
1990年12月	株式会社ラ・アトレにじゅういち (現 株式会社ラ・アトレ) 常務取締役	2020年 3月	株式会社L Aソリューション (現株式会 社ラ・アトレレジデンシャル) 取締役
1996年 6月	同社専務取締役	2020年 7月	当社取締役 (現任)
2009年 3月	株式会社ラ・アトレレジデンシャル (現株式会社L Aアセット) 代表取締役社長	2022年 3月	株式会社L Aアセット取締役 (現任)
2009年 6月	株式会社ラ・アトレ代表取締役副社長	2023年 1月	株式会社ファンスタイル取締役 株式会社ファンスタイルリゾート取締役
2012年 2月	株式会社ラ・アトレレジデンシャル (現株式会社L Aアセット) 取締役	2025年12月	株式会社ファンスタイル代表取締役社長 (現任)
2012年 4月	同社代表取締役社長		株式会社ファンスタイルリゾート代表取締役社長 (現任)
2012年 6月	株式会社ラ・アトレ取締役		

【重要な兼職の状況】

株式会社L Aアセット取締役  
 株式会社ファンスタイル代表取締役社長  
 株式会社ファンスタイルリゾート代表取締役社長

候補者番号

3

くりはら かずなり  
**栗原 一成** (1971年7月23日生)

所有する当社の株式数 ……………35,500株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1996年4月	三井物産株式会社入社	2011年3月	クレディ・スイス証券株式会社入社
2000年7月	INGベアリング証券会社入社		クレディ・スイス銀行東京支店入行
2001年4月	日興証券株式会社 (現SMB C日興証券株式会社) 入社	2019年5月	株式会社ラ・アトレ執行役員
2003年3月	プリヴェチュールビ企業再生株式会社 (現プリヴェ企業再生グループ株式会社) 取締役最高財務責任者	<b>2020年3月</b>	<b>同社取締役 (現任)</b>
2005年1月	日興アントファクトリー株式会社 (現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社) 入社		株式会社ラ・アトレレジデンシャル (現株式会社LAアセット) 取締役 (現任)
	アント・コーポレートアドバイザー株式会社 (現ACA株式会社) 取締役		株式会社LAソリューション (現株式会社ラ・アトレレジデンシャル) 取締役 (現任)
		<b>2020年7月</b>	<b>当社取締役 (現任)</b>

【重要な兼職の状況】

株式会社ラ・アトレ取締役  
株式会社LAアセット取締役  
株式会社ラ・アトレレジデンシャル取締役

候補者番号

4

かわうち ひでとし  
**河内 英聡** (1963年4月9日生)

所有する当社の株式数 ……………一株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1986年4月	藤和不動産株式会社 (現三菱地所レジデンス株式会社) 入社
1998年4月	株式会社日本エスコン (現株式会社エスコン) 入社
1999年4月	株式会社日本エスコン (現株式会社エスコン) 専務取締役
2012年6月	株式会社ラ・アトレ顧問
<b>2026年3月</b>	<b>同社取締役 (現任)</b>

【重要な兼職の状況】

株式会社ラ・アトレ取締役

候補者番号

5

ふ く だ だ い す け  
**福田 大助** (1955年10月27日生)

所有する当社の株式数……………一株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月	日本航空株式会社入社	2011年 9月	法政大学経営大学院講師
1985年 4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）海外調査部出向	2016年 6月	田中商事株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
1990年 4月	弁護士登録	2018年 9月	山王シティ法律事務所パートナー弁護士（現任）
1998年 6月	田中商事株式会社社外監査役	2019年 3月	株式会社ラ・アトレ社外取締役
2004年 6月	ジャパンパイル株式会社社外監査役	2020年 7月	当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

田中商事株式会社社外取締役（監査等委員）  
山王シティ法律事務所パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由

福田大助氏は、過去に社外取締役又は監査役となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する専門的な知見を活かし、社外取締役として公正かつ客観的な立場で、当社の業務執行に対して監督、意見をいただいております。引き続き取締役会の意思決定に際し、大所高所から監督、助言等をいただくことを期待して、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。



## 【ご参考】取締役及び監査役のスキル・マトリックス

氏名	地位	企業経営	業界経験 (不動産)	財務・会計・ ファイナンス	法務・ コンプライアンス	ESG・ サステナビリティ	M&A
脇田 栄一	代表取締役社長	○	○	○	○		○
自見 信也	取締役	○	○				
栗原 一成	取締役	○		○	○		○
河内 英聡	—	○	○	○	○		
福田 大助	社外取締役				○	○	○
秋元 二郎	社外取締役	○	○	○		○	○
神保 剛	監査役	○		○	○		
佐藤 明充	監査役			○		○	
江口 正夫	監査役		○		○	○	

以上

# 事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や賃金上げの進展、円安基調を背景としたインバウンド需要の拡大などにより、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界的な物価上昇や各国の金融政策の転換を背景とした金利・為替動向の変化、国際情勢の不安定化などにより、経済・金融環境の先行きについては引き続き注視する必要があります。

当社グループの主たる事業領域である不動産業界において、不動産投資市場は、収益不動産に対する国内外投資家の投資意欲の高まりを背景に、堅調に推移しております。中古マンション市場は、首都圏における成約件数が前期比31.9%増となり、3年連続で前年を上回っております。また、成約価格が1億円を超える中古マンションの成約件数は前期比82.3%増と大幅に増加し、当該価格帯の市場規模は拡大傾向にあります。

このような事業環境の中、当社グループは、資金調達力の向上を背景に、都心部を中心に大型案件の仕入れを強化するとともに、コモディティ化しない付加価値型の商品企画を行うことで、更なる収益獲得を目指しております。DX新築不動産事業においては、主力とする収益不動産開発における高付加価値化が奏功し、同開発が6棟を販売したほか、新築分譲マンション2棟が竣工し、引渡しを開始したことが利益に貢献いたしました。DX再生不動産事業においては、価格上昇を背景に、「都心3区」「100㎡以上」「上質」をキーワードとした1戸当たり1億円以上の「プレミアム・リノベーション」シリーズの販売が利益に貢献いたしました。DX不動産価値向上事業においては、土地価値向上業務及びインベストメント業務の販売が利益に貢献いたしました。不動産賃貸事業においては、ヘルスケア施設等の取得及び保有資産が安定的に稼働したことが利益に貢献いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高及び損益に関わる業績は以下のとおりとなります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### ① 売上高

- (i) DX新築不動産事業は、成長ドライバーとなる収益不動産開発において、オフィスビル「THE EDGE」シリーズは「THE EDGE 恵比寿」(東京都 渋谷区)を販売したほか、商業ビル「A\*G」シリーズは「A\*G浅草」(東京都 台東区)、「A\*G門前仲町」(東京都 江東区)及び「A\*G下北沢」(東京都 世田谷区)を販売いたしました。また、高級賃貸レジデンス「THE DOORS」シリーズは「THE DOORS 薬院」(福岡県 福岡市)及びアパートメントホテル「LA新橋」(東京都 港区)を販売いたしました。さらに、新築分譲マンションにおいて、「レーヴグランディでだこ浦西タワー」(沖縄県 浦添市)及び「レーヴグランディ 銘苅新都心Ⅲ」(沖縄県 那覇市)が竣工し、引渡しを開始したことなどにより、売上高は20,226百万円(前期比55.6%増)となりました。

- (ii) DX再生不動産事業は、「プレミアム・リノベーション」シリーズにおいて、高価格帯へのシフトを進める中で、1戸当たりの平均販売価格は357百万円（同31.3%増）となり、売上高は13,240百万円（同16.2%減）となりました。
- (iii) DX不動産価値向上事業は、土地価値向上業務において、都心部の土地企画案件など6件を販売したほか、インベストメント業務において、「ラグランジュ六郷」（東京都 大田区）など7件を販売したことにより、売上高は11,931百万円（同19.7%減）となりました。
- (iv) 不動産賃貸事業は、ヘルスケア施設等の取得及び保有資産が安定的に稼働したことなどにより、売上高は1,118百万円（同13.7%増）となりました。

この結果、売上高は46,544百万円（前期比4.1%増）となりました。

セグメント別売上高の概況は以下のとおりであります。

セグメント	金額	構成比
DX新築不動産事業	20,226,516 千円	43.5%
DX再生不動産事業	13,240,403	28.4%
DX不動産価値向上事業	11,931,204	25.6%
不動産賃貸事業	1,118,218	2.4%
その他事業	27,997	0.1%
合 計	46,544,340	100.0%

## ② 営業利益

販売費及び一般管理費は、事業規模拡大に伴い人件費が増加したものの、販売費が減少したことなどにより3,348百万円（前期比9.3%減）となりました。

この結果、営業利益は10,024百万円（同30.2%増）となりました。

## ③ 経常利益

営業外収益397百万円、営業外費用1,465百万円を計上した結果、経常利益は8,956百万円（前期比30.8%増）となりました。

## ④ 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税2,774百万円、法人税等調整額△13百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,135百万円（前期比30.2%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、主に不動産賃貸事業のヘルスケア施設の取得などにより、設備投資等の総額は2,862百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、主に不動産事業を行うために、仕入計画に照らして、必要な資金を調達（金融機関からの借入）し、当連結会計年度末における借入金残高は64,675百万円となりました。

また、当連結会計年度におきまして、2025年5月23日の当社取締役会決議により、公募及び第三者割当による新株式1,250,000株を発行し7,461百万円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上をグループ経営における最重要課題と位置付け、これらの実現に向けて対処すべき課題は以下のとおりです。

### ① 財務基盤の強化

持続的成長と企業価値向上の実現に向けて、財務基盤の強化を図りながら将来の成長投資と株主還元の両立を実現していくことを経営課題として認識しております。自己資本比率20%以上を維持しつつ、25%を目指すとともに、ROE20%以上を目標とし、財務健全性を維持しながら資本効率の向上に努めてまいります。

### ② 既存事業の深化

当社グループが安定的に成長していくためには、フロー型ビジネスの不動産販売事業とストック型ビジネスの不動産賃貸事業をバランスよく成長させていくことが重要であると考えております。DX新築不動産事業においては、競争優位性のある商品企画により更なる高付加価値化を追求するとともに、ブランド力向上と都心部の好立地を中心に地方中核都市において事業を推進いたします。DX再生不動産事業においては、1戸当たり1億円以上の「Million-Renovation」及び1戸当たり10億円以上のハイグレードな邸宅「BILLION RESIDENCE」を展開し、プレミアム領域での更なる事業成長を目指してまいります。DX不動産価値向上事業においては、都心部での既存不動産の収益性向上や地方都市での大規模土地開発に積極的に取り組んでまいります。不動産賃貸事業においては、既存オペレーターとのリレーション構築及び優秀な新規オペレーターの発掘に注力するとともに、社会的ニーズの高いヘルスケア施設への積極的な投資を行い、賃貸ポートフォリオの最適化を図り長期的に安定した収益の確保に努めてまいります。

### ③ 新規事業の創出

当社グループは、中期経営計画の方針に基づき、新たな収益となる事業展開を目的として新規事業の創出を重点施策の一つとしております。これらの方針のもと、中小企業向け事業再生・事業承継ファンド及びベンチャーファンドへの出資、ベンチャー企業を投資対象とするファンドの設立等の企業投資事業、M&A支援事業など、新たな価値創造を提供する新規事業を創出してまいります。また、M&Aによる事業拡大は成長戦略の重要テーマであり、今後も地方創生、地域経済の活性化を主眼に、継続的な事業成長を実現する上で地方の有力企業との連携、共同事業の展開などを積極的に進め、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

### ④ サステナビリティの取り組み

持続可能な社会の実現に向けて、事業活動を通じた社会課題への貢献はSDGsの達成に向けた取り組みを推進する上で重要であると考えております。当社グループにおいては、循環型エネルギー社会の実現に向けた脱炭素への取り組み、少子高齢社会に対応した商品供給を通じた安心・安全なまちづくり、ガバナンス体制の強化など、企業が取り組むべき社会課題の解決も同時に図り、社会価値と企業価値の両立を目指してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第3期 (2022年12月期)	第4期 (2023年12月期)	第5期 (2024年12月期)	第6期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高	18,253,108	31,499,316	44,707,290	46,544,340
経常利益	3,730,430	4,941,292	6,848,449	8,956,405
親会社株主に帰属する当期純利益	3,381,348	3,293,948	4,713,088	6,135,147
1株当たり当期純利益	638.25円	549.10円	759.38円	874.92円
総資産	50,669,236	61,209,909	71,247,790	101,949,907
純資産	11,417,648	15,212,696	18,131,540	29,949,217
1株当たり純資産	1,947.84円	2,409.00円	2,915.56円	3,908.48円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 第4期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (6) 重要な親会社及び子会社

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ラ・アトレ	490,000	100.0	DX新築不動産事業 DX再生不動産事業 DX不動産価値向上事業
株式会社 L Aアセット	10,000	100.0	不動産賃貸事業
株式会社ラ・アトレレジデンシャル	5,000	100.0	DX再生不動産事業 その他事業
株式会社ファンスタイル	30,100	100.0	DX新築不動産事業 DX不動産価値向上事業
株式会社ファンスタイルリゾート	10,000	100.0	その他事業

(注) 当社の出資比率は、子会社による出資を含めて算出しております。

### ③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	株式会社ラ・アトレ
特定完全子会社の住所	東京都港区海岸一丁目9番18号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	3,373,338千円
当社の総資産額	12,732,617千円

## (7) 主要な事業内容

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループは、主としてDX新築不動産事業、DX再生不動産事業、DX不動産価値向上事業、不動産賃貸事業を行っております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本社	東京都港区海岸一丁目9番18号
----	-----------------

### ② 子会社

株式会社ラ・アトレ	本社：東京都港区 北海道支店：札幌市北区 名古屋支店：名古屋市中村区 大阪支店：大阪市北区 福岡支店：福岡市博多区
株式会社L Aアセット	本社：東京都港区 福岡支店：福岡市博多区
株式会社ラ・アトレレジデンシャル	本社：東京都港区
株式会社ファンスタイル	本社：沖縄県那覇市
株式会社ファンスタイルリゾート	本社：沖縄県那覇市

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
DX新築不動産事業及びDX不動産価値向上事業	71名	12名増
DX再生不動産事業	16	1名減
不動産賃貸事業	1	1名減
その他	4	4名増
全社（共通）	26	2名増
合 計	118	16名増

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
17名	42.9歳	4年0か月

## (10) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
株式会社みずほ銀行	4,920,500
株式会社S B J銀行	4,452,700
株式会社関西みらい銀行	3,480,772
株式会社福岡銀行	3,123,285
株式会社りそな銀行	2,747,768

## II 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 **17,000,000株**

② 発行済株式の総数 **7,630,075株**

(注) 発行済株式の総数は、1,321,200株増加しております。

公募による新株式の発行による増加	1,087,000株
第三者割当による新株式の発行による増加 (オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)	163,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加	17,000株
新株予約権の行使による新株式の発行による増加	54,200株

③ 株主数 **8,942名** (うち単元株主数 7,035名)

④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
三井住友信託銀行株式会社(信託口)	670,700	8.8
アジア・パシフィック・マックスランド・ジャパン有限会社	387,100	5.1
合同会社城山21世紀投資	344,100	4.5
株式会社SBI証券	238,425	3.1
ヨシダトモヒロ	225,600	3.0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	206,400	2.7
築地株式会社	186,000	2.4
高橋新	176,700	2.3
岡三証券株式会社	152,700	2.0
昭栄電気工具株式会社	150,000	2.0

(注) 持株比率は自己株式(352株)を控除して計算しております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年3月28日開催の第4回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2025年4月10日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を決議し、同年5月10日付で取締役（社外取締役を除く。）3名に対して普通株式16,000株を発行しております。この譲渡制限付株式は、2028年5月8日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

#### ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は2025年5月23日開催の取締役会決議に基づき、同年6月9日に払込が完了した公募による新株式発行及び同年6月26日に払込が完了した第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が1,250,000株（公募1,087,000株、第三者割当163,000株）増加しております。

## Ⅲ 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	脇田栄一	株式会社ラ・アトレ 代表取締役社長 株式会社L Aアセット 代表取締役社長 株式会社ラ・アトレレジデンシャル 取締役
取締役	自見信也	株式会社L Aアセット 取締役 株式会社ファンスタイル 代表取締役社長 株式会社ファンスタイルリゾート 代表取締役社長
取締役	栗原一成	株式会社ラ・アトレ 取締役 株式会社L Aアセット 取締役 株式会社ラ・アトレレジデンシャル 取締役
取締役	福田大助	山王シティ法律事務所 パートナー弁護士 田中商事株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役	秋元二郎	リエゾン・パートナーズ株式会社 代表取締役 日本シニア住宅リース株式会社 代表取締役
常勤監査役	神保 剛	株式会社ラ・アトレ 監査役 株式会社L Aアセット 監査役 株式会社ラ・アトレレジデンシャル 監査役 株式会社ファンスタイル 監査役 株式会社ファンスタイルリゾート 監査役
監査役	佐藤明充	佐藤税理士法人 代表社員 東光有限責任監査法人 代表社員
監査役	江口正夫	江口・海谷・池田法律事務所 代表者

- (注) 1. 取締役福田大助氏及び取締役秋元二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐藤明充氏及び監査役江口正夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役福田大助氏、取締役秋元二郎氏、監査役佐藤明充氏及び監査役江口正夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役佐藤明充氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額と定めております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では填補する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等は「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」により、監査役の報酬等は「基本報酬」により構成されており、報酬等の上限額については、次のとおり株主総会の決議により決定しております。

- ・取締役及び監査役の基本報酬の上限額は、2021年3月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役につき年額175百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役につき年額50百万円以内と決議いただいております。なお、同決議時における役員の員数は、取締役5名、監査役3名であります。
- ・取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬の上限額は、2021年3月30日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内とし、当該事業年度の経常利益を基礎とした目標達成に応じて支給することを決議いただいております。なお、同決議時における役員の員数は、取締役（社外取締役を除く。）3名であります。
- ・取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の上限額は、2024年3月28日開催の第4回定時株主総会において、年額100百万円以内とし、各事業年度に係る定時株主総会から1年以内に発行する普通株式の上限を100,000株とすることを決議いただいております。なお、同決議時における役員の員数は、取締役（社外取締役を除く。）3名であります。

## ② 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (千円)	業績連動報酬等 (千円)	非金銭報酬等 (千円)	
取締役 (うち社外取締役)	216,407 (4,800)	96,075 (4,800)	50,000 (-)	70,332 (-)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18,900 (6,000)	18,900 (6,000)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	235,307 (10,800)	114,975 (10,800)	50,000 (-)	70,332 (-)	8 (4)

(注) 上記「非金銭報酬等」(株式報酬型ストック・オプション報酬及び譲渡制限付株式報酬)は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

## ③ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は連結経常利益の額であり、当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、連結経常利益の額及び目標値に対する達成度合いに応じた算定方法としております。

なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「I 企業集団の現況に関する事項 (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

## ④ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は株式報酬型ストック・オプション報酬及び譲渡制限付株式報酬であり、業績及び各取締役(社外取締役を除く。)の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において決定しております。なお、当事業年度は3名に譲渡制限付株式報酬として当社普通株式16,000株を割り当てました。

## ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

## 1. 基本方針

(1) 当社の取締役の報酬等に関する基本方針は、以下のとおりとする。

- ① 中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高める報酬制度とする。
- ② 株主の利益を重視した業務展開を図る。
- ③ 客観性・透明性が十分に担保された決定プロセスとする。

(2) 取締役の報酬等は、基本報酬としての固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成する。ただし、社外取締役の報酬については、役割及び独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

## 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。以下、3及び4において同じ。）

(1) 基本報酬としての固定報酬は、各取締役の役位、役割、職責、在任年数、業績等を総合的に勘案し、決定する。

(2) 基本報酬は、月例の固定報酬として、毎月支給する。

## 3. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(1) 短期インセンティブとしての業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当該事業年度における連結経常利益の額を業績指標として、連結経常利益の額及び目標値に対する達成度合いに応じて決定する。

(2) 業績連動報酬は、事業年度終了後、金銭報酬として支給する。

## 4. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(1) 中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬は、中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、各取締役の役位、役割、職責、在任年数、業績等を総合的に勘案し、決定する。

(2) 譲渡制限付株式報酬は、定時株主総会后、支給する。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬に係る業績指標の目標が達成された場合の各報酬の割合は、概ね以下を目安として、委員の過半数が独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」という。）の答申を踏まえて取締役会で決定する。

	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
報酬等の割合 (目安)	40%~60%	10%~20%	30%~50%

6. 個人別の報酬等の額の決定方法

- (1) 各取締役の個人別の報酬等の額については、指名・報酬委員会において審議を行うことで、決定プロセスの客観性・透明性の確保に努める。
- (2) 指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、各取締役の個人別の報酬の額について審議を行い、取締役会に対して答申を行う。
- (3) 取締役会は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、各取締役の個人別の報酬の額を決定する。

**(5) 社外役員に関する事項**

**① 重要な兼職先と当社との関係**

- ・社外取締役福田大助氏は、山王シティ法律事務所のパートナー弁護士及び田中商事株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。
- ・社外取締役秋元二郎氏は、リエゾン・パートナーズ株式会社及び日本シニア住宅リース株式会社の代表取締役であります。
- ・社外監査役佐藤明充氏は、佐藤税理士法人及び東光有限責任監査法人の代表社員であります。
- ・社外監査役江口正夫氏は、江口・海谷・池田法律事務所の代表者であります。
- ・上記の各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

## ② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った業務の概要

- ・社外取締役福田大助氏は、当事業年度に開催された定時取締役会13回中13回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。特に、コーポレート・ガバナンスの観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意に設置されたコンプライアンス推進委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会4回のすべてに出席し、弁護士としての専門的な知識と豊富な見識に基づく助言を行うことでコンプライアンスの向上に貢献いたしました。さらに、任意に設置された指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能の向上に貢献いたしました。
- ・社外取締役秋元二郎氏は、当事業年度に開催された定時取締役会13回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。特に、アドバイザリー会社の経営者としての観点から、経営戦略等について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意に設置された指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能の向上に貢献いたしました。
- ・社外監査役佐藤明充氏は、当事業年度に開催された定時取締役会13回中12回に出席し、税理士及び公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当事業年度に開催された監査役会14回中13回に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を適宜行いました。さらに、任意に設置された指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能の向上に貢献いたしました。
- ・社外監査役江口正夫氏は、当事業年度に開催された定時取締役会13回中13回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当事業年度に開催された監査役会14回中14回に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を適宜行いました。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

興亜監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	18
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額	24

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積もりの妥当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、興亜監査法人に対して、新株式発行及び株式売出しに係るコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じた場合、その他解任又は不再任が適切と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## **V** 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、かかる基本方針の策定は、当社のみならず株主、取引先、従業員及び当社の利害関係者においても重要な事項でありますので、当社といたしましては基本方針の策定について検討を行っており、今後も検討を継続していく所存であります。

(本事業報告中の記載数値は、金額及び株数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>90,811,157</b>
現金及び預金	23,059,357
売掛金	408
販売用不動産	28,344,411
仕掛販売用不動産	37,042,378
前渡金	1,212,711
前払費用	442,962
その他	709,828
貸倒引当金	△900
<b>固定資産</b>	<b>11,129,133</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,920,089</b>
建物及び構築物	4,158,281
機械装置及び運搬具	65,873
工具、器具及び備品	60,744
土地	4,024,319
建設仮勘定	610,870
<b>無形固定資産</b>	<b>40,204</b>
借地権	36,593
その他	3,610
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,168,840</b>
投資有価証券	666,852
出資金	11,200
長期前払費用	118,587
繰延税金資産	299,500
その他	1,072,699
<b>繰延資産</b>	<b>9,616</b>
社債発行費	9,616
<b>資産合計</b>	<b>101,949,907</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>35,182,503</b>
買掛金	1,438,546
短期借入金	17,029,452
1年内償還予定の社債	70,000
1年内返済予定の長期借入金	12,548,321
未払金	509,533
未払費用	26,696
未払法人税等	1,854,241
未払消費税等	193,713
前受金	1,005,105
預り金	177,453
前受収益	105,476
賞与引当金	168,410
役員賞与引当金	50,000
その他	5,551
<b>固定負債</b>	<b>36,818,186</b>
社債	850,000
長期借入金	35,098,140
繰延税金負債	49,506
長期預り敷金保証金	680,766
資産除去債務	139,773
<b>負債合計</b>	<b>72,000,689</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>29,800,174</b>
資本金	4,913,931
資本剰余金	4,163,931
利益剰余金	20,724,210
自己株式	△1,898
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>20,432</b>
その他有価証券評価差額金	18,821
繰延ヘッジ損益	1,610
<b>新株予約権</b>	<b>128,611</b>
<b>純資産合計</b>	<b>29,949,217</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>101,949,907</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		46,544,340
売上原価		33,171,484
売上総利益		13,372,856
販売費及び一般管理費		3,348,249
営業利益		10,024,607
営業外収益		
受取利息	16,002	
受取配当金	55,150	
違約金収入	282,498	
その他	43,663	397,314
営業外費用		
支払利息	980,364	
社債利息	7,834	
支払手数料	358,171	
持分法による投資損失	38,304	
社債発行費等償却	3,787	
その他	77,052	1,465,516
経常利益		8,956,405
特別利益		
固定資産売却益	10,235	10,235
特別損失		
役員退職慰労金	70,000	70,000
税金等調整前当期純利益		8,896,641
法人税、住民税及び事業税	2,774,867	
法人税等調整額	△13,373	2,761,494
当期純利益		6,135,147
親会社株主に帰属する当期純利益		6,135,147

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,505,755	1,766,653	15,343,583	△652,843	17,963,149
当期変動額					
新株の発行	3,730,875	3,730,875			7,461,750
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△3,057,268			△3,057,268
親会社株主に帰属する当期純利益			6,135,147		6,135,147
自己株式の取得				△1,405	△1,405
新株予約権の行使	130,696	411,036		652,350	1,194,082
譲渡制限付株式報酬	52,360	52,360			104,720
資本金から資本剰余金への振替	△505,755	505,755			－
利益剰余金から資本剰余金への振替		754,519	△754,519		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,408,175	2,397,277	5,380,627	650,944	11,837,024
当期末残高	4,913,931	4,163,931	20,724,210	△1,898	29,800,174

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△5,581	△1,381	△6,963	175,353	18,131,540
当期変動額					
新株の発行					7,461,750
剰余金（その他資本剰余金）の配当					△3,057,268
親会社株主に帰属する当期純利益					6,135,147
自己株式の取得					△1,405
新株予約権の行使					1,194,082
譲渡制限付株式報酬					104,720
資本金から資本剰余金への振替					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,403	2,991	27,395	△46,741	△19,346
当期変動額合計	24,403	2,991	27,395	△46,741	11,817,677
当期末残高	18,821	1,610	20,432	128,611	29,949,217

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,247,855</b>
現金及び預金	6,161,408
前払費用	77,861
未収入金	8,585
<b>固定資産</b>	<b>6,484,762</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>64,579</b>
建物	48,167
工具、器具及び備品	16,411
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,420,183</b>
投資有価証券	249,486
関係会社株式	5,738,944
関係会社社債	200,000
その他の関係会社有価証券	39,052
長期前払費用	59,448
繰延税金資産	103,091
その他	30,159
<b>資産合計</b>	<b>12,732,617</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>282,735</b>
1年内返済予定の長期借入金	145,000
未払金	22,478
未払法人税等	22,400
未払消費税等	20,709
預り金	7,771
賞与引当金	8,512
役員賞与引当金	50,000
その他	5,862
<b>固定負債</b>	<b>60,220</b>
長期借入金	60,000
その他	220
<b>負債合計</b>	<b>342,955</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,242,228</b>
資本金	4,913,931
資本剰余金	4,635,001
資本準備金	4,163,931
その他資本剰余金	471,070
利益剰余金	2,695,195
その他利益剰余金	2,695,195
繰越利益剰余金	2,695,195
自己株式	△1,898
<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,821</b>
その他有価証券評価差額金	18,821
<b>新株予約権</b>	<b>128,611</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,389,662</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,732,617</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
業務受託料	589,200	
関係会社受取配当金	1,058,987	1,648,187
販売費及び一般管理費		652,864
<b>営業利益</b>		<b>995,322</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,633	
受取配当金	2,250	
有価証券利息	8,080	
その他	7,402	20,366
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,624	
支払手数料	31,945	
投資事業組合運用損	5,002	
その他	1,705	45,276
<b>経常利益</b>		<b>970,412</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>970,412</b>
法人税、住民税及び事業税	2,288	
法人税等調整額	△ 22,776	△ 20,487
<b>当期純利益</b>		<b>990,900</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,505,755	1,766,653	1,225,590	2,992,243	1,704,294	1,704,294	△652,843	5,549,450
当期変動額								
新株の発行	3,730,875	3,730,875		3,730,875				7,461,750
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△3,057,268	△3,057,268				△3,057,268
当期純利益					990,900	990,900		990,900
自己株式の取得							△1,405	△1,405
新株予約権の行使	130,696	130,696	280,340	411,036			652,350	1,194,082
譲渡制限付株式報酬	52,360	52,360		52,360				104,720
資本金からその他資本剰余金への振替	△505,755		505,755	505,755				-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△1,516,653	1,516,653	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	3,408,175	2,397,277	△754,519	1,642,758	990,900	990,900	650,944	6,692,778
当期末残高	4,913,931	4,163,931	471,070	4,635,001	2,695,195	2,695,195	△1,898	12,242,228

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,581	△5,581	175,353	5,719,222
当期変動額				
新株の発行				7,461,750
剰余金(その他資本剰余金)の配当				△3,057,268
当期純利益				990,900
自己株式の取得				△1,405
新株予約権の行使				1,194,082
譲渡制限付株式報酬				104,720
資本金からその他資本剰余金への振替				-
資本準備金からその他資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,403	24,403	△46,741	△22,338
当期変動額合計	24,403	24,403	△46,741	6,670,439
当期末残高	18,821	18,821	128,611	12,389,662

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社 L Aホールディングス  
取締役会 御中

興亜監査法人  
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	柿 原 佳 孝
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	星 博 和
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 L Aホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 L Aホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社L Aホールディングス  
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 柿原佳孝

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 星 博 和

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社L Aホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、

我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社 LAホールディングス 監査役会

常勤監査役 神保 剛 ㊟

社外監査役 佐藤 明充 ㊟

社外監査役 江口 正夫 ㊟

以上

# 株主総会会場のご案内

## 案内図

東京都港区海岸一丁目11番2号  
アジュール竹芝16階「曙」  
TEL：03-3437-2011



### <交通アクセス>

JR山手線・京浜東北線浜松町駅北口より徒歩7分。  
 (会場) 羽田空港から東京モノレール利用で浜松町駅まで23分。  
 都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅<B1出口>より徒歩8分。  
 東京臨海新交通「ゆりかもめ」竹芝駅より徒歩1分。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。